現場説明書

- 1. 契約番号 2507100001
- 2. 工事名 佐賀市川副町重要給水施設配水管耐震化工事(その5)
- 3. 工事概要 本工事は佐賀市川副町大字鹿江、犬井道地内において、佐賀市が地域防災計画で 定める重要給水施設までの配水管を耐震化する工事である。

内容は下記のとおりとする。

配水管布設工 1 ϕ 250 GX-DIP L=470. 4m 配水管布設工 2 ϕ 200 GX-DIP L= 93. 3m

消火栓移設工1基付帯工一式既設管接続工29件

詳細は設計書を参照

- 4. 提出書類 1. 施工計画書及び主要材料承認願い(請負契約後)
 - 2. 配水管技能者登録証(耐震継手)及び水道配水用ポリエチレン管配管施工講習受講証 の写し(施工計画書に添付)
 - 3. 道路使用許可書及び通行制限届出書の写し(工事着手前)
 - 4. 工事日報、工事写真、各種管理書類及び竣工図(監督検査確認申請書提出前)
- 5. その他 1. 受注後、速やかに関係機関への調整を図り、工事に着手すること。また、疑義が生じた際にはその都度速やかに監督員と協議すること。
 - 2. 交通誘導警備員については、企業団の設計基準により計上している。
 - 3. 地下埋設物については着工前に必ず調査(試掘含む)及び立会を行い、その結果を遅滞なく監督員に報告すること。
 - 4. 現地測量を実施し、差異があれば監督員と協議を行うこと。また、配管変更の有無についても監督員と協議を行うこと。
 - 5. 受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを契約後1か月以内に監督員に提出すること。
 - 6. 下請契約及び材料納入契約にあたっては「佐賀県ローカル発注促進要領」を遵守すること。ただし、県外企業との契約が必要となる場合には、契約締結前に必ず理由 書を提出すること。
- 6. 担 当 事業推進課 事業推進係
- 7. 参考資料 建設物価 令和6年7月号 積算資料 令和6年7月号